



鶴居村

つるい議会だより

子ども達の笑顔と未来のために



希望にむかって すべり出し上々!!

12月定例会

鶴居村政策検討懇談会・・・・・・・・・・P 2～P 3

平成 26 年度補正予算Q & A・・・・・・・・・・P 5～P 6

8 議員が村政を問う

一般質問・・・・・・・・・・P 8～P 15

研修・視察・・・・・・・・・・P 17～P 19

住民の声（藤朋流大正琴 かなでーる）・・・・・・・・・・P 20



道州制・農業情勢

鶴居村政策検討懇談会

昨年に引き続き、10月28日に、大石村長同席のもと道幹部職員との懇談会を行いました。内容は、総合政策部地域主権局の渡辺秀樹参事より「道州制をめぐる動き」と、農政部農村振興局農村計画課の関道博臣課長より「今日の農業情勢の動向」についてです。

昭和27年に自治省（現総務省）に地方制度調査会が設置され、平成18年2月の第28次地方制度調査会にて「道州制のあり方に関する答申」が発表

度が成り立ちました。

明治4年に廃藩置県による府県制度が開始され、その後昭和2年に地方自治法が施行されたことにより、現在の地方自治制度が成り立ちました。

明治4年に廃藩置県による府県制度が開始され、その後昭和2年に地方自治法が施行されたことにより、現在の地方自治制度が成り立ちました。

明治4年に廃藩置県による府県制度が開始され、その後昭和2年に地方自治法が施行されたことにより、現在の地方自治制度が成り立ちました。

明治4年に廃藩置県による府県制度が開始され、その後昭和2年に地方自治法が施行されたことにより、現在の地方自治制度が成り立ちました。

明治4年に廃藩置県による府県制度が開始され、その後昭和2年に地方自治法が施行されたことにより、現在の地方自治制度が成り立ちました。

道州制をめぐる動き



大石村長

され、議論が具体的に始まりました。

その間の「国」と「北海道」の道州制検討の経緯。

国は平成12年の「地方分権一括法」の施行から平成25年の地方分権改革推進本部の設置。

北海道は平成12年の「道州制検討懇談会」設置から平成26年の「道州制特区第6回提案」。

具体的には、「答申」のポイント、基本的な制度設計、「道州制ビジョン懇談会」の中間報告、「道州制特区推進法」の制定と道の特区への取り組みです。



道州制 どうなるの？

最近の動き

道州制に関する最近の動きとして、「道州制基本法案（骨子案）」が、平成24年9月に自民・公明両党で取りまとめられましたが、現在国会への提出はされていません。

そして、道州制に関する各団体の意見として各地方団体（全国知事会・全国市長会・全国町村会）と経済団体（経団連・経済同友会）のそれぞれの意見が説明されました。また、平成25～26年度の道州制の基本法案を巡る動きと、主な修正点を明示しました。

検討課題

道州制の検討課題としては、全国知事会の見解をもとに、明確に示すべき事項と、具体的議論を行う事項、並行して実施すべき地方分権改革について、それぞれ説明がありました。

まとめ

道州制については以前から議論はありましたが、まだ具体性に欠け、それぞれの立場で異論も多い印象です。

特に、まだ地方（公共団体）・国民の理解が深まっていないこと、基礎自治体の考え方が更なる市町村合併をまねく懸念があることなどが意見されていました。

道州制の導入は、議会としても今後の経過を見守る必要があり、注視すべき事案との印象を受けました。



渡辺秀樹氏

「道幹部職員」との懇談会

農業情勢の動向

北海道酪農を めぐる情勢

はじめに、北海道酪農をめぐる情勢について、①北海道酪農の位置づけと役割、②牛乳・乳製品の需給構造、③飼養頭数と生乳生産量、④酪農の担い手、⑤生産コストなどの説明と、生産基盤の維持・確保に向けた対策の説明を受けました。

酪農経営の 改善の方向性

酪農経営の改善の方向性は多様であり、経営規模に合った生産システムの構築が重要である。

①個々の経営における
経営改善

＜小規模・短期の場合＞

- ・ 基本的な飼養管理技術の分析と改善と、自給飼料の利用効率アップ。

＜大規模・短期の場合＞

- ・ 大規模経営の労働力構成と作業分担、飼養管理技術水準のチェック。

関道博臣氏



②地域（社会）としての
生乳生産コストの削減
＜中長期的取組＞

- ・ 地域の営農支援組織が家族経営をサポート。（TMR・哺育・育成センター、酪農ヘルパー組織など）
- ・ 複数酪農家による協業

来年度の 新規事業の概要

型大型法人化、JA・企業・自治体などが農業生産法人を設立。
・ 乳牛改良・植生改善。

配合飼料価格が高止まりする中、高齢化や離農が進み、農家戸数や飼養頭数が減少するなど、生産基盤の弱体化が懸念される事業。

このような情勢の中で、畜産収益力の強化対策が事業化されます。

①畜産収益力強化支援
畜産経営の収益性向上、飼料生産組織の経営高度化、新規参入に必要な機械のリース整備などをすすめる事業。

②畜産競争力強化整備
畜産クラスター計画に位置づけられた、地域の



酪農問題（基幹産業）には、熱が入ります

中心的な畜産経営体などに対する、家畜飼養管理施設の整備などを支援する事業。

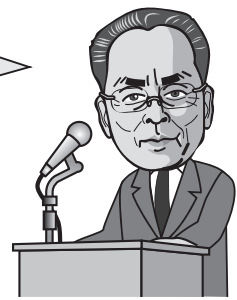
新たな農業政策と 今後の検討課題

国による新たな農業・農村政策が本年度より始まりました。

①農地中間管理機構の創設、②経営所得安定対策の見直し、③日本型直接支払制度の創設などです。

また、現在政府によって進められている規制改革の推進に関わり、農協の組織、農業委員会のありかた、農業生産法人への規制緩和などが説明されました。

懇談会の準備・対応を
していただきました大石
村長、ならびに道職員の
皆様には感謝申し上げます。



私より
諸般報告をします。

釧路町村議会 議員研修会

10月23・24日に弟子屈町川湯で、管内7町村議会から、議員82人、事務局職員14人の計96人が出席し開催されました。
全日空釧路支店長の井上かおり氏、北海道はまなす食品代表取締役社長の永田吉則氏、北海道町村議会事務局長の村川寛海氏を講師に迎え研修を行いました。

釧路町村議会議長会 道外行政視察

11月10・11日に群馬県内の地産地消の取り組みについて「道の駅」を視察研修しました。

第58回町村議会 議長全国大会

11月12日に東京NHKホールで開催されました。北海道からは144人の議長、釧路管内は私を含め7人の議長全員が参加しました。

衆議院副議長、参議院議長など多くの国会議員も参加し、東日本大震災からの復興および大規模災害対策の確立を求める特別決議などを満場一致で採択しました。



私より
行政報告をします。

社会人枠の 2人を中途採用

12月1日付けと1月1日付けで、2人の職員を採用しました。

日本ハムファイターズ の中村・大谷選手が 鶴居村に!

11月26日に村民待望の中村勝選手と大谷翔平選手が来村しました。

鶴居小学校で村内の児童生徒との交流会を行い、総合センターでは両選手によるトークショーを570人ほどの村民が参加し、開催しました。

「と畜場」建設を 先送り

標茶町内に27年度着工を予定していた「と畜場および食肉加工センター」の建設を一年ほど先送りすることになりました。

第一分団 7年ぶりに優勝!

第59回北海道消防協会釧路地方支部消防団員技能競技大会の「自動車ポンプの部」で、第一分団が7年ぶりに優勝しました。

ふるさとまつりで 「つるぼー」お披露目

9月23日に開催した「ふるさとまつり」は、鶴居村のゆるキャラ「つるぼー」のお披露目など、多彩な催し物やイベントで盛り上がりしました。

村政懇談会

10月15日から村内9ヶ所で開催し、多くの要望や貴重な意見を直接聞かせていただきました。



住民の生の声を聴きました

全国町村長大会

11月19日に東京で、安倍内閣総理大臣をはじめ多くの来賓が出席するなか開催され、地方創生の推進に関する特別決議などを採択しました。
その後、九州各県の先進事例を視察研修しました。

広域連携 議会報告

釧路広域連合議会 10月定例会

東議員より、「釧路市高山の森パークゴルフ場の指定管理者指定」「平成25年度一般会計決算認定」「公平委員の選任」「選挙管理委員および補充員選挙」について、原案通り可決された報告がありました。

第3回釧路北部消防 事務組合臨時会

佐藤議員より、「損害賠償の専決処分」「職員の給与に関する条例の改正」「平成26年度一般会計補正予算」について、原案通り可決された報告がありました。



12月定例会議案審議

第4回定例会は12月11日に開会し、同日閉会しました。

村からは、一般会計と各特別会計の補正予算、専決処分の承認が上程され、すべての議案を原案通り可決しました。

また、議員提出議案として委員会条例の改正と意見書3件を提出し、原案通り可決しました。

平成26年度補正予算

・一般会計補正予算

2027万4千円を追加し、総額39億5275万7千円。

・水道特別会計補正予算

増減なし、総額5240万8千円。

・農業集落排水事業特別会計補正予算

増減なし、総額7240万円。

・国民健康保険特別会計補正予算

2万4千円を追加し、総額4億1860万9千円。

・診療所特別会計補正予算

10万9千円を追加し、総額8742万7千円。

・後期高齢者特別会計補正予算

43万5千円を追加し、総額3114万2千円。

NPO法人ドットジェイピーでは、北海道内の大学生を対象に村長や議会議員の活動などを実際に体験学習することにより、政治や地方行政への関心を高め、学習成果を

大学生の
インターンシップ！
5万円

インターンシップ？
学生が一定期間企業などで研修生として働き、自分の将来に関連のある職業体験を行える制度です。

政策や地域づくりに反映させるインターンシップを実施しており、村が同プログラムの利用登録する負担金の計上です。

母子手帳の交付者数が当初見込みより増加したため、妊婦一般健康診査と妊婦精密健康診査の自己負担額全額を村で助成する事業費を増額しました。

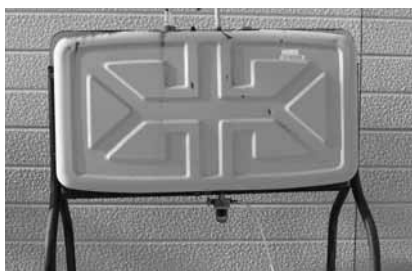
母子手帳の
交付者数が増加！
121万円
総額221万円

高齢者などの低所得世帯を対象に、冬期間の暖房費などを一部支援していますが、灯油価格の高騰や電気料金の再値上げによる経済的負担を軽減する。平成26年度中の激変緩和措置として、一世帯当たりの助成額を1万円から1万2千円に引き上げます。

冬期間の
暖房費助成を増額！
31万円
総額170万円

一般家庭木質系燃料ストーブ購入補助！
30万円
総額105万円

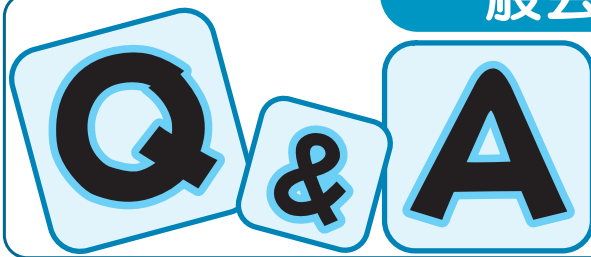
家庭で木質系燃料ストーブを購入した場合に購入費の50%（上限15万円）を補助しています。対象の増加による補正です。



暖かい助成です



一般会計補正予算



ここが聞きたい

及川満浩議員

問 高齢者などの低所得世帯への冬期間暖房費助成が、灯油代や電気料金の値上げにより、1万円から1万2千円に増額されますが、来年度以降の対応は？

答 今回は北海道の「地域づくり総合交付金」の増額を受け、さらに村の一般財源を充当して暖房費を2千円上乗せしました。来年度以降は道の対応や他の福祉政策とのバランスをふまえて検討したい。

松井洋和議員

問 バス路線を維持するために阿寒バスに補助金を支出しています。今回、300万円ほど増額補正されていますが、昨年よりそれほど燃料価格が高騰しているとも思えません。利用人数がかなり減少しているということですか？

答 利用人数が減っているわけではありません。

阿寒バスへの補助金の算定基準が数年前から変わり、運行経費などが前々年度を基準にすることになったことなどが要因です。

大津泰則議員

問 大学生のインターンシップ受け入れの人数や日数、宿泊先は？

答 インターンシップは年2回あり、今回は平成27年2・3月の春休み期間中に受け入れる負担金です。複数人の学生が1週間ほど本村を訪れ、村長と同行したり、地域の団体を訪れて村の現状を視察したりして、本村の課題などをレポート提出してもらいます。活動費は学生負担になるので宿泊先も学生に探してもらいます。

(P5参照)

秋里広志議員

問 au(KDDI)が茂雪裡地区で、村が施設した光ファイバーケーブルの増設工事を負担しますが詳しく説明して下さい。

答 au(KDDI)は今まで、茂雪裡地区電話回線を利用していましたが、村が平成24年度に施設した光ファイバーを利用し、高速通信化するためにかかる費用を一時的に村が立て替え、その全額をauが負担するものです。



高速通信化へ

第4回臨時会

11月25日に第4回臨時会を開会しました。村から一般会計補正予算の専決処分承認と給与関係の条例改正が上程され、すべて原案通り可決しました。

村の再生可能エネルギーを調査！
998万円

地域の資源や特性を生かした再生可能エネルギー・省エネルギーの設備導入による事業化などに向け、本村の環境保全・低炭素地域づくりの可能性を調査します。

ボーナスが少し上がりました！

国の人事院勧告により、村長、副村長、教育長、一般職員、議会議員の賞与が少し上がりました。

人事院勧告とは？

団体交渉権など労働基準権が制約されている公務員の給与を適正に保つための仕組み。

人事院が中立の立場で民間給与と比較して適正な給与水準を算出し、内閣と国会に提出する。



再生可能エネルギー資源



書 見 意

提出 国へ



寡婦（夫）控除をすべて
のひとり親家庭に適用
することを求める意見書

提出者 佐藤吉人
賛成者 東 隆行
及川満浩
松井洋和

必要な介護サービス
を受けられるよう求める
意見書

提出者 東 隆行
賛成者 及川満浩
佐藤吉人
松井洋和

配偶者の離婚や死別、
行方不明などで、現在、
子どもを養育しているひ
とりに対し、一定の所得
控除が受けられる国の
税制優遇制度である寡婦
（夫）控除は、婚姻歴のな
いひとり親家庭には適用
されていない。

同じひとり親でも寡婦
（夫）控除の適用によって、
所得税・住民税の額に大
きな差が生じ、その結果、
保育料や公営住宅の家賃
など、さまざまなところに
影響が出ている。

よって、国においては
婚姻歴のないひとり親家
庭に対し、寡婦（夫）控除
を適用するよう法律改正
の早期実現を図るよう強
く要望する。

6月の通常国会で「地
域における医療及び介護
の総合的な確保を推進す
るための関係法律の整備
などに関する法律」（医療
介護総合法）が可決され
ました。

要支援者の訪問介護と
通所介護が介護予防給付
から外されます。また、
特養への入居・入所も要
介護3以上に制限すると
しています。

他にも一定以上の収入
のある方の利用料2割負
担への引き上げ、低所得
者の施設入所の居住費・
食費を軽減する補足給付
を制限するなど負担と給
付制限が加えられようと
しています。

よって、これまで通り
介護福祉士など専門性を
持った職員のサービスを
継続して受けられるよう
要望するものです。

また、介護サービスの
基盤整備を図られるよう
自治体に必要な財源を援
助する必要があると考え
ます。

土砂災害対策及び治水
対策の促進を求める意
見書

提出者 及川満浩
賛成者 東 隆行
佐藤吉人
松井洋和

全国各地で異常な大雨
に見舞われ土砂災害が相
次ぎ、死者と行方不明者
が発生し甚大な被害を出
ています。

私たちの住む鶴居村で
も牧草地の冠水などが発
生しています。

これほどの大災害が起
きてしまうのは、大雨に
対する対策が遅れている
からです。

土砂災害警戒区域の指
定作業の遅れ、警戒区域
に指定するための現地調
査の未実施、砂防ダム整
備・河川整備の遅れ、避
難指示・避難所の受け入
れ体制づくり等々、災害
に襲われた際、被害を最
小限に食い止める対策と
その後の対応を改善する
ことが求められています。

土砂災害の対策で最も
大切なことは、危険箇所
を周知し、避難対策を整
備することと施設整備を
行うことです。

よって以下の対策を強
く国に求めます。

①危険箇所調査に伴う事
業費の国庫負担割合を増
額すること。

②危険区域の施設整備と
対策を強めること。

③河川整備費を増額する
こと。

すべて全員賛成で可決



初 全員が一般質問

一 般 質 問

村政のここを問う

8人の議員が11項目の質問

報酬審議会を設置すべきでは？

当面必要ないと判断しています！



松井洋議員

現在、鶴居村は様々な報酬を支出しています。

村長、副村長、教育長の特別職の報酬や私たちが議会議員の報酬、教育委員や農業委員の報酬などがあります。

今後、適正な報酬のあり方を考えると報酬審議会を設置し、検討していく必要性を感じるのですが、村長の見解を伺います。

大石村長

本村では、かつて村長などの特別職や議員などの報酬を決めるため、報酬審議会を設置していましたが、平成10年に廃止しています。

当時、各種委員会や審議会が多かったため、国から行政改革に関連した見直しの指導があったことが、廃止の理由です。廃止前までの特別職、

議会議員、教育委員や農業委員の非常勤報酬の決定方法は、国家公務員人事院勧告の改定率をもとに、町村会と町村議長会に村報酬審議会で行い、さらに村報酬審議会で審議し、議会に提案していました。

職 名	区分	報酬額(円)
特別職	村長	月額 734,000
	副村長	" 623,000
	教育長	" 574,000
議会	議長	" 307,000
	副議長	" 246,000
	議運・常任委員長	" 219,000
	議員	" 193,000
監査委員	知識経験委員	" 77,000
	議会選出委員	" 63,000
教育委員会	委員長	" 60,000
	委員	" 47,000
農業委員会	会長	" 60,000
	委員	" 47,000
規定する各種委員会等	会長・委員長	日額 9,000
	委員	" 8,000

報酬審議会の設置については、過去の廃止にいたった理由や、釧路管内の現在の設置状況なども踏まえると、当面必要ないと判断しています。

白糠IC供用開始への取り組みは？

新年度予算にて反映を！



佐藤吉人議員

いよいよ今年度末3月29日にも白糠ICの供用が開始になり、来年度末には阿寒ICも供用開始予定です。

地元白糠町をはじめとして、管内さまざまな地区で集・誘客戦略を展開していますが、本村の具体的な取り組みは、なかなか見えません。

供用開始による本村観光産業への波及効果を十分に得ることができないのではないかと危惧しています。そこで、現状に

ついて、どのような認識をしているのか村長の見解を伺います。

大石村長

本件は、管内8市町村で構成する「ウェルカム



画像提供…釧路開発建設部道路計画課

白糠インターチェンジ

道東道オールくしろ魅力発信協議会」と北海道との連携による各種PRキャンペーンを展開していますが、村単独事業は実施できていません。

村としても次年度に供用開始になる阿寒IC開通を見据えた、鶴居村独自の活動を展開し、新年度予算にも反映させたいと考えています。

雪裡川中州撤去工事の継続は？

次年度も事業を継続します！

佐藤吉人議員

本工事は、今年度予定工事も終了して懸案事項の一部が改善されました。しかし、河川の土砂堆積は、抜本的な対策を講じない限り、何度と同じことの繰り返しになります。

今後も土砂の堆積が容易に想像でき、農地への冠水防止とタンチョウのねぐら確保のため、今後も継続的に土砂堆積状況に応じた対策を講じることが必要と考えます。

村としても関係部署との連絡を密にして解決に向け更なる尽力を求めます。

大石村長

今回の工事での河川土砂除去量は、予定量の約半分の4000立方メートルになりました。これは汚濁水防止対策の経費が予想以上にかか

りやむなく工事量に影響が出たものです。

しかし、音羽橋下流300mまでの中州撤去と、農地冠水防止築堤2ヶ所を実施できたので、大雨時の越水防止効果があつたと考えています。

次年度は、今年度の経験をもとに汚濁水処理費用を含め、タンチョウ保護も考慮しながら事業を継続します。



ねぐらは快適です



産業クラスター関連事業への参加は？

計画事業の採択に向け
鋭意努力する！



秋里広志議員

農林水産省の平成27年度予算概算要求の中で、生産基盤の弱体化など、酪農・畜産が抱える課題に対応するために「畜産収益力強化対策事業」を新規に計上しました。その中核となるのが、畜産クラスター関連事業であり、平成27年度畜産関連予算の目玉対策とも言われています。

現在、村の基幹産業は酪農・畜産ですが、現状は配合飼料価格が高止ま

りするなど、生産資材の高騰や高齢化、離農が進み、また生産基盤の弱体化が進行し生乳生産量の伸び悩みが深刻化しています。

この畜産クラスター関連事業は村内の酪農生産基盤の回復に向け、願ってもいないチャンスと考えます。

村が中心となって、スムーズに新たな事業に参加できるよう体制を整えることが必要ではないでしょうか。村の対応を伺います。

大石村長

農林水産省が平成27年度予算概算要求で約160億円を新規計上した「畜産収益力強化対策事業」の核となるものが、畜産クラスター関連事業です。この事業は「地域の中心的な経営体」に位置づけられた畜産農家法人や家族経営者を対象に、機械や施設導入費の最大2分の1を補助するものです。そして、畜産農家などを構成員とした畜産クラ

スター協議会を立ち上げ、畜産農家の収益性の向上に向けた具体的な目的・取り組み内容を設定した畜産クラスター計画を策定する必要があります。

この畜産クラスター計画は、現在の厳しい酪農情勢や、今後の生産基盤の整備充実に光を差す、国の積極的な支援事業です。村もこの事業の採択に向け鋭意努力します。

また今後は、27年2月までに協議会の立ち上げと計画の策定に向け関係機関との協議を進めます。



要望高まるクラスター関連事業

議会だよりに対する ご意見・ご要望をお寄せください!!

議会だより取材のため、写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議会事務局

TEL (0154) 64-2511 メールアドレス turuimura21@yahoo.co.jp

下水道料金の不均衡是正は？

平等性が図られる行政運営を！



松井広道議員

鶴居村の住環境は快適で安心して暮らせ、他の地区にも大きく自慢できるものです。

中でも下水道の水洗化率は95パーセント以上で、集落排水と合併浄化槽の二つの方式で下水道処理を行っています。

しかし、保守点検や法定検査、電気代などがかかる合併浄化槽と集落排水とでは料金の格差が大きく、この不均衡を是正するためには何らかの対策が必要です。



処理場の内部

私は下水道料金を高く引き上げることを前提に質問しているわけではなく、料金を上げて均衡を保つようなことはあつて

はならないと思っています。現状、集落排水より7、8人槽の合併浄化槽は高い料金となっています。その料金がある程度見直すためには、思い切った料金体系の改定が必要と考えますが、村長の見解を伺います。

大石村長

農業集落排水は年額3万852円の定額使用料、合併処理浄化槽は、5、7人槽で3万6000円ほどとなり、農業集落排水を5000円ほど上回っています。

この他に合併浄化槽は、1年から3年に一回程度清掃汲み取り料として2万円から3万5000円ほどかかります。

格差の是正ですが、本村の農業集落排水使用料は昭和62年の供用開始以来、改定していません。

現在、鉋路管内の下水道料金の中で最も安い設定ですが、農業集落排水事業特別会計では、収支の均衡を欠く状況となっていることから、今後使用料金の体系も含めた検討を行う必要があると考えています。

また、合併処理浄化槽

の7、8人槽は、大変大きな負担になっていますが、鶴居村全体の水洗化という取り組みの中で、どうあるべきか考えなければなりませんし、非常に難しい課題です。これは今後も後退することなく、鶴居村で都市的な環境のもとで生活するというのは維持しなればなりません。その中で、村民の皆さんの納税で、そして、一定程度の平等性が図られるような行政運営、行政サービスというものにしていかねばならないと重々承知をしています。



鶴居市街の集落排水処理場



公営住宅などの夜間照明の設置は？

基本的には行っていないですね！



及川満浩議員

村では毎年住民の住環境の整備に対する事業を進めていますが、屋外の生活空間への夜間照明は、住民要望による防犯灯として自治会などが設置・管理されることとなっています。夜間照明は住民要望も高く、村も補助制度を設けて対応しています。

しかし村管理の住宅の設計・建設に際しては、管理責任を明確にして夜間照明の設置への積極的

- な関与を要望しますが、村の対応を伺います。
- ①村管理の住宅の建設時の夜間照明の設計への組み込み。
- ②防犯灯などの夜間照明の周辺環境との統一感などの配慮。

大石村長

本村は公営住宅などの建設に際し、その基本的な考え方は、「鶴居村公営住宅ストック総合計画」や「鶴居村住生活基本計画」などに基づき、国や北海道の住宅施策との連携を図りながら、地域住民にとってよりよい住環境の実現を目指して取り組んでいます。

特に、少子高齢化社会



防犯灯は心も照らします

への対応は、ユニバーサルデザインにそった「子どもからお年寄りまで」の各世代が安心して暮らすことができる住環境の整備のため、地域の自然や周辺の環境など、様々な角度から検討を加え、地域の特性を生かした整備方針にそって、公営住宅などの建設を進めています。

まず1点目ですが、村政懇談会でも同様の要望や意見がありました。道路照明は一般的に交通安全上必要な場所に設置を検討したい。

すると考えています。現在、公営住宅建設に際し、同じ敷地内に屋外照明を同時に設置することは、基本的には行っていないですね。

次に、2点目ですが、現在、街路灯（村道）の設置している種類は、水銀灯、ナトリウム灯、LED灯の3種類ですが、今後老朽化、故障などが発生した場合は省エネ対策として、周辺環境などにも考慮したLED灯を導入し統一化を図るよう検討したい。

傍聴席から

今回は1名でした。

議会だよりでは伝わらない情熱が、議場にある

次回定例会は3月10日からの予定

地域おこし協力隊の取組みは？

隊員の計画的増員を検討！



吉田保博議員

地域おこし協力隊は、地域外人材の導入による地域力の維持・強化を狙った施策で、地域の実状に応じて様々な活動を展開しています。

そうした中で総務省は隊員を孤立させないことや、能力を発揮し成果を上げるために複数人のほうが好ましいとあります。島根県邑南町では14名の隊員が活動しており、今年から始めた「アグサポ隊」は、就農に向けて技術・経営感覚・地域関

係を学び定住に結びつく」と期待しているとのこと。鶴居村を認知してもらったための取組みの再考も必要と思いますが所信を伺います。

大石村長

現在、本村では地域おこしの起爆剤として、地域おこし協力隊員1名を登用し、道内外での観光



隊員増やして活性化を！

PR活動や地域事業への支援など意欲的に取り組んでいただいています。村としても複数人配置が個々の能力を充分に発揮する上で効果的と考え、ことから、将来的に隊員の計画的増員を検討することも必要と考えています。

協力隊員を都市部から積極的に受け入れることにより、隊員の定住・定着を図りながら地域の活性化に貢献していただけるものと大きな期待をしています。

人材登録制度の創設と活用は？

小規模な町村では必要性が薄い！

吉田保博議員

住民のなかには、生活の知恵や技術・専門的な知識経験を有する優れた人材がいます。

そこで、自分の得意分野について登録をしてもいい、供給体制を作り、条件を広報紙などで周知して、希望者が直接または担当部署が仲介してあげるなど、村が仲介する方法もあります。お金をかけなくても実行出来ると思います。所信を伺います。

国安教育長

道では「あなたのまちの生涯学習を応援します」という「講師バンク登録」を、釧路市では、「生涯学習人材バンク」を実施しています。

本村では、平成8年頃

に生涯学習の推進を図るべく、村内の人材登録を行い、カメラ・スポーツ・陶芸などに講師8名程度を登録し広報紙などで周知しましたが、利用者がなく止めた経過があります。小規模な町村では必要性が薄いと思われます。制度の趣旨は理解しますが、村民ニーズの把握に努め、生涯学習を推進するための「体制づくり」を一層進めていきます。

生涯学習
人材バンク

目的

この制度は、学習者とその成果や自分の特技を生かして様々な人と出会い、自らが社会に役立っているという喜びを感じてもらうこと、また、意欲を持ちながら学習の機会がない市民のために、広く人材を発掘・養成することを目的としています。

システム

本人からの申請を原則としますが、すでに生涯学習関連施設などに登録されている情報は市が収集し、本人の同意を得て登録します。これらの情報は市が管理・保管し、『生涯学習ハンドブック』や学習相談を通じて市民に提供します。

登録方法

所定の登録用紙に必要事項を記入し、個人情報登録・公開されることに同意する旨の文章に署名・押印の上、提出していただきます。登録した内容に変更等が生じた場合は、速やかに連絡願います。

人は宝なり



新分譲地の植栽について？

ふれ合いのある見通しの良い景観を！



大津泰則議員

大石村長

頂や塀の高さなど建築基準に関する事項、地域組織への積極的参加、夢の杜団地にはない販売協定があるのか伺います。

新分譲地については、夢の杜団地と違い樹木がすべて伐採され、都会の分譲地のように、すべて伐採した理由を伺います。

今後、地域や環境にあった樹木や草花などを植栽し緑化に努めるなどの緑化に関する協定を考えているのか伺います。

考えていないとすれば、希望者には苗木のプレゼントを行ってはいかがでしょうか。

また、緑化に関する事

次に、緑化に関する協

定や建築基準に関する事項などは、「村有土地分譲地住宅建築指針」を既に設けていて、「建物の色彩形態」、「街並み景観」などの建築基準を定めるとともに、植栽の奨励や、植樹に係る制限などの緑化基準を定めたものであり、当該規定による事業推進を想定しています。「夢の杜団地にはない販売協定」は現在のところ規定がなく、村としても、何らかの特色ある規定の整備が必要であると認識をしているところであり、他自治体の事例も参考にしながら、販売促進に向けて検討します。



新分譲地の緑化計画は？

もっとも美しい村の景観の確保を！

実行性のある計画に努めます！

大津泰則議員

「日本で最も美しい村を目指して」をテーマに、平成21年に「鶴居村環境基本条例」が制定され、平成23年には「環境基本計画」が策定されました。条例の中に「村の責務・住民の責務・事業者の責務」が謳われていますが、今日、街並み景観が阻害されていますので、協働のまちづくりの観点から、この点の条例化を伺います。

大石村長

本村の「環境基本条例」

「環境基本計画」は、村民の有識者による協議などを踏まえ、自然環境の保全や快適な生活を営むことのできる循環型社会の創出に向けた取り組みを目的に、環境に主眼を置く条例として策定しました。

次に、これらのことは「基本計画」に載っていますが、具体的な内容にはなっていない。今後、具体的に取組めるためにも、「実施計画」は必要

が損なわれていることは、村としても認識をしていて、特に基幹となる道路沿線は、美しい景観の維持に努めることが重要であると考えています。

これら景観形成の取り組みを一層推進する条例化は、その必要性は認識しますが、街並み景観には、個人などの所有物件が含まれることから慎重な議論が必要です。

また、景観の条例化に伴う計画の見直しは、新たな向こう10年間の計画づくりの中で十分検討したいと考えます。

次に実施計画の必要性ですが、来年度は策定から5年目を迎え、前期5年間の進捗状況を総括し、必要に応じてこれら課題を整理したい。

また、環境審議会の開催も、来年度に村民や学識経験者などによる審議会委員を委嘱し、実効性のある計画の推進に努めていきたい。

空気弁の表示看板への対応は？

順次取り替えを進めます！



大石村長

東隆行議員

採草地内に設置されている営農用水の空気弁の表示看板が亡失している箇所が見受けられます。

採草地内に目印となる表示看板がないと、牧草収穫作業中に作業機械が空気弁を巻き込んでしまう危険性があります。

そのような危険性を回避するためにも、村は定期的に点検をし、亡失箇所の表示看板の設置に努めていただきたいが、村の対応を伺います。

草地内に設置する水道管などの表示看板は、地

中に埋設された水道管などの位置を表示するためのものであり、必要に応じて空気弁や仕切り弁など数種類の表示看板を設置しています。

また、空気弁

は、構造上、地上へ空気を逃がす必要があるため、防護しているコンクリート管が露出していて、一部採草地での採草作業などの支障になっているとするならば、関係者の皆様にお詫びを



表示看板を持つ空気弁

申し上げるところです。
現在、草地や畑などに隣接している表示看板は約150カ所、村内全体では300カ所程度設置されていて、古いものでは約30年を経過し、錆びなどにより判別がつかないものや、亡失しているものもあります。

この表示看板は、早急に調査を行い、作業などに支障のあるものから順次取り替えを進め、その他のものも、年次的に取り替えを進めます。

議長・議員が参加した行事



鶴居小改築完成記念式典



わいわいなんでも講座



消防車入魂式



消防出初式



成人式



主要施設調査視察

平成26年度発注された村の事業を視察する事業執行調査が、11月11日に理事者や担当課長同行で行われました。



夢を込めて新しい街ができる



安心してプレーを



景観保全

また、鶴居・伊藤タンチョウウサシクチュアリ木柵取り替え工事や鶴居パークゴルフ場急傾斜地手すり設置工事などを視察しました。
景観保全やプレーする高齢者にやさしい施設づくりが進んでいました。

現場立会として、鶴居・幌呂に建設された移住体験住宅や下幌呂公共用地新住宅分譲地、さらに鶴居A団地公営住宅、そして単身者用村有住宅を視察しました。



鶴居村の歴史が伝わる



鶴居村の歴史が伝わる

ふるさと情報館内に設置されている下幌呂地区から出土した縄文式土器や調理道具などは、約一万年前ともいわれる縄文文化を伝える大変貴重なものです。
これを見た子どもたちが、村の歴史に興味を持ってくれるといいですね。

釧路管内議員研修報告

釧路町村議会議員研修

会が10月23・24日に弟子屈

町川湯で開催されました。

ANA流の働き方

女性管理職として



井上かおり支店長

講師に全日本空輸(株)の

井上かおり釧路支店長を

迎えて研修を行いました。

内容として、釧路をは

じめとする魅力ある道東

を国内、国外に発信し、

航空会社がそれをつなぐ

重要性と、大きな可能性

があること。また、女性

管理職としての苦労や、

メリットについて講演い
ただき、これからの観光
産業や女性進出社会へ向
けた方向性はとても参考
になりました。

北海道の可能性 釧路のチャンス

講師に北海道はまなす

食品代表取締役の永田吉

則社長を迎えて研修を行

いました。

今、海外では日本料理

店が急増していて、外国

人が好きな外国料理ナン

バーワンは中華料理でも



永田吉則社長

イタリア料理でもなく「日
本料理」であり、中でも
太平洋、日本海、オホー
ツク海の3つの海に囲ま
れた北海道の豊富な食材
は世界一であること。

さらに、釧路を含む世
界の北緯43度は発酵フイ
ンと呼ばれていて、美味
しいチーズ、ヨーグルト、
ワイン、ビールの産地となっ
ているとのことでした。

次に、アジアはいま急
速な経済発展をしていて、

北海道の周りは「潜在観
光客でいっぱい」であり、
北海道人気は東アジアで
沸騰している。そのなか

で、安い航空会社のLC
Cは北海道のためにある
ようなもので、「釧路空港」
の活性化が課題であり、

今後の取り組みが重要で
あると話していました。

最後に、「人の行く裏に
道あり花の山 いずれを

行くも散らぬ間に行け」。
「焦る・慌てる→後追い
↓誤る」の「三あ苦」を
追放し、情報収集が大切
である話していました。

議会改革の課題



村川寛海事務局長

講師に北海道町村議会

議長会の村川寛海事務局

長を迎えて研修を行いま

した。

いま町村議会は、積極
的に改革を進めている議

会と改革に後ろ向きな議
会の二極化が進み格差が

開いています。これから
は「政策提言する議会」
「住民参加型の議会」「議
会の通年化」などに向け
た改革が必要ではないか。

二元代表制の地方議会は
国と違い「機関対立型」
であり、多様な争点や論
点が必要となるので、議
会での討論はもっと活用
すべきである。修正案を
出すことも必要だが、あ
まりなされていません。

議会の役割が住民に理
解されていない。議員の
数や報酬は多すぎだと思
われています。議会改革
として定数削減や報酬削
減をしているが、それで
多様化する住民の声を届
けられるのか、議員のな
り手不足を招いていない
かを考慮する必要があります。



ために生かそう研修・視察

北海道内視察研修

10月28～31日まで今年

度の議会行政視察研修で
道南の江差町と黒松内町
を訪ねました。

江差町では小中一貫教
育、黒松内町では新規就
農労働力確保について研
修させていただきました。

江差町

江差町では「9年間を
見通した小中一貫教育の
推進」として町立北中学
校と北小学校で教員の乗
り入れ授業を見学しまし
た。

今年度は、これまでの
成果と課題を踏まえ、「学
校目標を、小学校・中学
校で同一のもの」とし、
これにより小中一貫校教
育をより効率的に行い、
課題の共有化を図ること
を目標としていました。



中学校1年生の数学に
は小学校の教員が乗り入
れ、また、「コミュニケーション能力の育成を目指
した外国語活動」として
小学校5年生の英語には、
中学校の英語教員が乗り
入れている授業風景を見
学させていただきました。
学校の教育理念と相まっ
て、非常にのびのびとし
た授業が行われていまし
た。



小中一貫校への取り組み熱く！



乗り入れ授業研修中

その後、小学校校長と
中学校教頭同席で小中一
貫教育の問題点や学校内
連携について質疑を行
いました。

よく言われている「中
1ギャップ」や「小5ギャッ
プ」を発生させないため
に、両校間での連絡を密
にして取り組んでいる姿
勢を感じました。

本村でも検討すべき大
きな課題と思っています。

よりよい「むらづくり」の

先進地事例視察報告

黒松内町



佐藤雅彦副町長

黒松内町では、農業体験実習生に対する支援金、受け入れ指導農家に対する助成金や新規就農者支援金などの支援策を講じていませんでした。

昭和60年に295戸を数えた農家戸数が、その後30年間で86戸まで激減しました。

現在は、50代未満または後継者のいる農家は9戸にしかすぎず、10年後・20年後の基幹産業たる農

業は風前の灯であり、黒松内町は危機感を持って道内先進地事例を参考にしながら、新規就農等支援制度の内容を見直したそうです。

また、同町はブナ林の北限の地として豊かな自然を利用した環境教育の先進地として知られており年間の交流人口が15万人を数えています。



同じ悩みを解決するために！



今回も充実した道内視察・研修

太平洋と日本海の距離が28kmのこの地は黒松内低地帯と呼ばれる厳しい天候の地であり、冬は3mを超える多雪地域でもあるので営農地域としてはかなり不利な地域ですが、福祉と自然の町として積極的な行政推進が行われていました。

両町での取り組みについて当議会としても積極的に行政に提言や申し入れを行い、実現できるように働きかけたいと感じました。



住民の声



藤朋流大正琴

かなでーる代表

高橋 博子

私と大正琴との出会いは、友人から誘われた「大正琴体験教室」に参加したときでした。

(平成4年に開設した「中之島流大正琴」。平成17年に当時、道東本部長だった佐藤先生が独立、「藤朋流大正琴」の創流に伴い、藤朋流大正琴の門下となる。)

始めのうちは何となく過ごしていた練習でしたが、一曲、また一曲と弾ける曲が増えることに楽しくなり、いまに至っています。

子どもの頃から楽器を

演奏するのが大好きで、自己流でオルガンやピアノをひいて楽しんでた事を思い出し、もともと音楽が好きだったのかなあなんて思っています。

平成6年にはアンサンブルグループ「かなでーる」を結成。家元の指導のもと、流派の演奏会、鶴居村文化祭をはじめ、各種イベントのアトラクションや施設でのボランティア演奏を行うようになりました。

施設での演奏では、昔懐かしい曲に涙を流すおじいちゃん。

普段はあまり積極的ではないのにと職員の方がびつくりするほど楽しくダンスを踊るおばあちゃん。

うれしいですね。

演奏しながらこちらもちょうど泣き、もらい笑いです。

大正琴は誕生してから100年あまりの歴史の浅い楽器です。

懐メロ、演歌、唱歌のイメージが強いですが、佐藤家元の編曲や弾き方の工夫により洋楽、Jポップ、クラシック、民謡と幅広いジャンルを演奏します。

現在メンバーは13名。

和気あいあいで時々(いつも？笑)おしゃべりが止まらなく、家元も苦笑いします。

こんな私たちと大正琴の音色を楽しみませんか？



やさしい佐藤先生

♪新会員の募集♪

☆鶴居教室

木曜日

午後6時30分～8時

鶴居村総合センター

第1研修室

☆幌呂教室

木曜日

午後1時30分～3時

幌呂農村環境改善センター

ター

練習日には、見学・体験も出来ますので、お気軽にお越し下さい。

突撃取材 藤朋流大正琴

「かなでーる」

この体験シリーズも第3回目となり陶芸、太鼓ときて、今回は大正琴です。

今までは、土をこねて焼くとか、バチでドンドコたたくという感覚はわかっていましたが、今回は楽器を見るのも触るのも初めて、当然音の出し方もわかりません。



チューリップは7分咲き

藤朋流家元の佐藤朋行先生から弾き方を教わり、「チューリップ」を練習しました。それでも30分ほどで何とかつま弾くことができました。

最後に会員の皆様の奏でる素敵な大正琴の音色に送られ会場をあとにしました。



ありがとうございました。

広報委員会

委員長 大津 泰則
副委員長 佐藤 吉人
委員 及川 満浩
委員 松井 洋和



森の町内会
問伐に寄与する紙
www.mori-cho.org

問伐と問伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。



つるい議会だより

平成27年1月27日発行

144号

発行 北海道鶴居村議会
編集 広報調査特別委員会

085・1203 鶴居村鶴居西1・1
0154・64・2511